

令和4年第9回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和4年8月22日(月)午後1時30分～2時44分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者(5名)

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子(オンライン参加)

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

4. 欠席者(1名)

委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭

教育企画課長 小原 賢史

学務管理課長 八重畑 亘

学校教育課長 及川 仁

こども課長 大川 尚子

文化財課長補佐 伊藤 真紀子

生涯学習部長 市川 清志

生涯学習課長 佐々木 正晴

6. 書記

教育企画課 課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子

教育企画課 総務企画係 主事 荒木田 美月

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和4年第9回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和4年8月22日、午後1時30分。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

それでは、「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第28号「花巻市教育振興審議会委員の解任に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

議案第28号「花巻市教育振興審議会委員の解任に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」をご説明申し上げます。

本議案は、花巻市教育振興審議会委員の解任について、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、臨時専決処理いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

議案の内容についてご説明いたします。議案書の1ページ及び議案第28号資料その1を併せてご覧願います。

花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として設置された教育委員会の所管に属する附属機関であり、本審議会の委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから15名を委嘱しているところであります。

条例第3条第2項の規定により委員の任期は2年、現在の委員の任期は令和5年4月30日までとなっておりますが、令和3年5月1日付けで任命しておりました公募委員の似内一弘氏から本年7月28日付けで委員の辞任について申し出があったことから、同日付で委員の解任について、臨時に専決処理を行ったものであります。

なお、令和4年度の花巻市教育振興審議会は、本年8月10日に開催しておりますが、同委員の解任以降、本審議会の開催までに新たな公募委員を選任するための十分な期間がとれなかったこと、また、今後本審議会委員の任期満了日である来年4月30日までに、審議会の開催は予定していないことから、後任委員の補充は行わないところであり、このことにつきましては、8月10日に開催した審議会の冒頭に、各委員に説明の上、ご理解をいただいたところであります。

以上で説明を終わりますが、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。
この件について、質疑ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。
議案第 28 号「花巻市教育振興審議会委員の解任に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第 28 号は原案のとおり議決されました。
次に、議案第 29 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を議題といたします。
事務局から提案内容の説明をお願いいたします。菅野教育部長。

○菅野教育部長

議案 29 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっておりますことから、本委員会におきまして議決を求めるものであります。

なお、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされておりますことから、去る 8 月 10 日に開催いたしました花巻市教育振興審議会に、第 3 期花巻市教育振興基本計画に基づく令和 3 年度主要事業の実施状況についてお諮りし、委員からご意見等いただき点検・評価を行ったところであります。

点検、評価の結果につきましては、別紙「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（花巻市教育振興基本計画令和 3 年度主要事業実施状況報告書）」のとおりであります。

以下、内容をご説明いたします。報告書の 2 ページをご覧ください。

なお、説明の中で新型コロナウイルス感染症につきましては、「コロナ」と省略して使わせていただきます。

1 子育て環境の充実についてご説明いたします。成果指標は、子育てしやすいまちだと感

じる市民の割合ですが、令和元年度の現状値 64.0%に対し、令和3年度の実績値は 54.2%に下がっております。理由につきましては、アンケート結果ですので様々あるものと思いますが、令和2年度の実績値も 56.0%と下がっていることから、やはりコロナ禍の影響が大きいものと考えております。こどもセンターや地域子育て支援センター等の利用制限や、計画していた講座等の中止もあるなど、なかなか事業を進められなかったところが大きな原因であると考えております。

具体的な成果について説明いたしますと、保育所等の待機児童の解消を最優先事項とし、県内保育士養成学校を訪問しての情報収集や、私立保育所等に勤務する保育士に対し家賃補助、奨学金返済支援補助を継続実施したほか、新たに新卒の保育士を対象とした就職支援金の貸付を開始し、保育士確保対策に努めたところですが、残念ながら令和4年度当初の段階で3人の待機児童が発生したところでございます。

このほか、施設の老朽化が課題となっていた花巻学童クラブとひまわり学童クラブを統合したわかば学童クラブの施設整備や、公立保育園の耐震補強工事を実施しております。

コロナ禍の影響も大きく、成果指標の実績値は下回りましたが、第3子以降保育料等負担軽減事業や子育てガイドブックの発行など、市独自の取組を継続的に実施するなど、子育て環境の充実に努めたところでございます。

施策ごとの事業については、報告書記載のとおりとなります。

続きまして、報告書の5ページをご覧ください。

2学校教育の充実であります。成果指標につきましては、記載のとおり4項目掲げておりますが、4項目ともまずは最終の目標値に向かって堅調に推移しているものと考えております。

具体的な成果については、学力向上について、県学習定着度状況調査の結果によると、小学校の算数と中学校の国語が県平均を上回り、小学校の国語と中学校の数学、英語が下回りました。全国学力・学習状況調査結果では、中学校の国語が全国平均を上回りましたが、小学校の算数、中学校の数学は下回っております。県・全国平均を下回った一因といたしましては、ゲームやインターネットを利用する時間が長く、家庭学習の時間が短いことが考えられることから、メディアに触れる時間の適正化を図るなど、家庭学習の時間を確保し、授業の質の向上と両輪で取り組んでいくことが必要と考えております。

体力の向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果によると、「運動が好き・やや好き」と答えた児童生徒の割合は、小学校は目標値同等、中学校は目標値以上となっていることから、今後も実践校を指定するなど、体力・運動能力に課題を抱える児童の多い学校を重点的に取り組んでいければと考えております。

学校適応支援につきましては、教育相談員、生徒支援員及びスクールソーシャルワーカーを配置して、学校生活に課題のある児童生徒に対応しており、全国と比べて不登校児童生徒の出現率は低い状況にありますが、増加傾向にありますことから、引き続き、学校、関係機関と緊密に連携した取り組みが必要と考えております。

小学校区の再編関係では、笹間地区の教育懇談会において、笹間第一小学校と笹間第二小学校を令和5年4月に統合するという方針が決定され、統合に向けた準備委員会を設立し進めているところでございます。

また、小中学校の施設については、桜台小学校(校舎)長寿命化改修について、学校やPTA、地域住民代表者の意見を参考に実施設計を行っております。

その他、地域人材を活用した事業や学校図書館の環境向上、地域連携の取組、学校運営協議会の設置等に取り組んでおります。

また、国の「GIGA スクール構想」に基づき、児童生徒1人1台の学習用タブレット端末等の整備を行いました。

施策ごとの事業につきましては報告書記載のとおりでございます。

続きまして、報告書の12ページをご覧ください。

3生涯学習の推進でございます。成果指標につきましては、日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合ですが、令和元年度現状値33.2%に対し21.9%と下回っております。これもコロナ禍による施設の利用制限等により、市民の日頃の生涯学習活動への取組に影響があったものと考えております。そのような中、感染対策に配慮しながら各種事業を行ってきたという状況でございます。

講座等につきましては、実施回数は減りましたが、リモートでの開催や収録した講座の配信など工夫して実施しております。

新花巻図書館の整備については、基本計画策定に向けて、基本計画支援検討会議を開催し、新図書館の機能やサービスについて検討を行ったところです。

青少年の健全育成のうち、成人式については、コロナを踏まえた開催方法として、会場や来賓の出席、保護者への対応など検討し、十分な感染対策を行って開催しております。

国際化の推進につきましては、周年事業は海外とのやりとりが難しいとの判断から延期等をして、インターネットでの交流などで対応したところでございます。

市立図書館においては、視聴覚ライブラリーの周知を行いながら、できるだけ開館する形で事業を実施し、コロナの影響がある中、子ども達をはじめ、読書を行う環境づくりを図ったところでございます。

施策ごとの事業については報告書記載のとおりです。

続きまして、報告書の15ページをご覧ください。

4スポーツの振興でございます。成果指標は、日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合ですが、令和元年度の49.1%に比べ47.6%と下がっております。各団体主催も含め、各種スポーツ事業を企画してはりましたが、コロナの影響で開催できないものがありました。市が直接関与するイーハトーブ花巻ハーフマラソン大会、イーハトーブレディース駅伝等につきましても中止する状況になり、スポーツ教室等でできるものは、協会と協力し工夫しながらやってきたところですが、このような状況が成果指標に反映されたものと捉えております。

事業につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、報告書の18ページをご覧ください。

5 芸術文化の振興です。成果指標の1つ目、この1年間に芸術文化活動を行った市民の割合ですが、令和元年度の21.8%に対し15.1%と下がっております。これもやはり、各種芸術文化団体の活動、サークル活動などが制限されたこともあり、停滞したものと捉えております。

芸術文化については、文化会館などの利用制限により大きく影響を受けましたが、そういった中で、各記念館では工夫しながら一部企画展を開催したものでございます。

また、萬鉄五郎記念美術館では、旧土沢小学校の一部を改修し、収蔵庫として整備するなど、コロナが落ち着いてからいろいろな事業に取り組めるよう、準備も行っているところでございます。

成果指標の2つ目、郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合ですが、令和元年度69.2%に対し55.1%と下がっております。実際に企画していたイベントは、展示等も中止になり、郷土の歴史等について市民に伝えられなかったことが大きな要因と考えております。

民族芸能の伝承につきましては、各種鑑賞会を中止しておりますが、一部開催できた鑑賞会では、来場者や保存団体にとっても満足度の高いものとなりましたし、同じく開催できた小中学校での民族芸能鑑賞会では、子どもたちに興味や関心を喚起できたと感じております。

文化財の保護と活用については、鑑賞会や講演会の中止、博物館においても企画展の中止など、やはりコロナの影響を大きく受けたところでございます。関係する施設では、コロナの影響を受け市民サービスができなかった部分が大いわけですが、そういった中で、イベント等の開催期間を延長したり、開館時間を短くしたりするなど、開催方法を工夫して取り組むべきところであります。

なお、教育振興審議会でいただいたご意見については、参考として添付したとおりでございます。参考資料は、報告事項等の実施計画書の後に付けてございますが、事業がコロナの影響を受けたことが残念である、コロナによる子どもたちの人間関係が心配であり支援が必要であるといったご意見をいただいているところでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありました。

この件について、質疑ございませんか。役重委員。

○役重委員

18 ページです。芸術文化の振興について、郷土の歴史・文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合が非常に下がっています。指標だけを見てどうかというのなかなか難しいと

はと思いますが、いろいろなイベントが開催できなかったと分析をされているのですが、本当にコロナの影響だということであれば、逆に言うと、普段開催している事業や講座がいかに大事だったのかということ、改めて我々は理解しなければいけないだろうと思いました。一方では、コロナだけの要因なのかどうか気になったところです。あまりにも数字が変化しているのです、例えば、年代とか属性で、もし分析されていることがあると、要因もわかってくると思います。各世代満遍なくということであればコロナの影響もあるかということですが、分析されていることがあれば教えていただきたいと思います。

○佐藤教育長

伊藤文化財課長補佐。

○伊藤文化財課長補佐

文化財課で、ここ数年のまちづくりアンケートの結果を見ての私の分析、所感ですが、コロナ禍になってから毎年、2、3ポイントずつ満足度が下がっていると見ております。また、年代別、性別、地域別に全体的に下がっており、特別、特定の年代が下がっているという結果にはないように見えました。全世代で同じようにポイントが下がっていると分析しております。ですので、例えば、学校でのPRが足りないなどの対策をすぐ思いつくような結果、施策に反映できるような分析結果は、文化財課では原因が特定できなかったということしております。今後、コロナ禍でなかなか実施できないようなイベント、各講座等あると思われませんが、地道なPR活動を行っていくことが大事であると考えておるところです。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

年齢とか地域でそれほどの特徴がないということであれば、まさにそのようなことかと思えます。生涯学習とか芸術文化とか、普段からどのような成果指標が見えているかということ、説明がなかなか難しいところもあったと思うのですが、そのような影響が出てくるのであれば、この後どのように回復していくかということも含めて、改めて事業の大切さを認識させていただきました。

要因の分析は、なかなか属性では難しいかもしれませんが、例えば、もう少しクロス分析をかけていくこともできるかと思えます。この1年間に芸術文化活動を行った市民の割合とありますが、これも落ちているわけです。そうしますと、文化活動を行った市民とそうでない市民、あるいは、令和元年では行っていたが令和3年では行っていない市民と愛着をクロスで分析してみたりすると、逆に、そのような活動がいかに影響を与えているかということも分析できると思います。あまり時間をかけることは難しいかもしれませんが、もし、属性で要因が掴めない場合には、クロスで分析していくことも必要なかと思えました。

○佐藤教育長

今は伝統文化についての回答でしたが、生涯学習での芸術文化活動、あるいは、文化会館

等で主催するような芸術文化活動についてはどうでしょうか。特に、芸術文化団体の実態にも絡めて、分析があればお願いします。市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

この1年間に芸術文化活動を行った市民の割合についてのアンケートについて、どれだけのような人たちが下がっているのかというところまで細かくは分析していませんが、令和3年度は、8月14日からレベル4という段階にあり、文化会館が休館しておりました。9月からはレベル3で市内の限定、10月からはレベル2で県内限定になりました。レベル4のときに、例えば、踊りなどを市民芸術祭の中でやってきた市民の方々は、活動を中止したことがあります。ですので、閉館してしまって施設が使えないのでできない、感染状況により自らできないと判断した団体もあります。そのような中で、活動ができなかった方々は多かったと思います。芸術活動をされる方もかなり高齢化しており、年代まで分析はしていませんが、まなび学園や振興センターなど、レベル4になった時期があり、施設が使えないことが続きました。レベル4になる前は4月からレベル3でありましたので、最初から制限があったというのが令和3年度の状況でした。

今年度は昨年度に比べますと事業をやってきておりますので、少し上がるのではないかとということもありますし、工夫して感染対策をとりながら開催してきております。そのあたりも見れば、コロナの影響でどのように減ったとか、どの年代が減ったということはおわかっていくと思いますが、まだ年度途中ですので、コロナの影響でどうなっているかということまでは、しっかり分析できていないということです。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

ありがとうございます。

○佐藤教育長

確かに、芸術文化に親しむ市民の姿勢、ニーズも若干変わってきていると思います。イベントも中止になり、会場もなかなか使えなかったということで、制約の結果だと思います。今年になって実施できることが多くなってきたので、若干、回復してくるかという希望的な気持ちもあります。

ほかにございませつか。熊谷委員。

○熊谷委員

5ページの学校教育の充実について、実績値を見て感想を述べさせていただきます。まず、児童生徒の学力の定着状況です。現状値、令和元年度と比較して3年度は100%であり、1%ですが向上しております。3年度は、コロナで臨時休校する学校が多かったほか、令和2年度には全国で一律に2、3ヶ月、授業ができなかったこともあります。その中で、この100%という数値は素晴らしいと思います。教育委員会と連携しながら、学力の維持あるいは向上について努力した成果ではないかと思つて見ております。

上から3つ目の、自分にはよいところがあると思っている児童について、自己肯定感に関わるのですが、小学校が69%から76%ということで、コロナで学校行事等に制限があり、修学旅行も延期、中止した学校もありました。そのような状況の中で、学年の実態によるかもしれませんが、やはりこれもいろいろな学校が創意工夫した表れではないかと、私は非常に評価したいと思っております。

○佐藤教育長

ご意見ということで賜りました。ほかにございませんでしょうか。衣更着委員。

○衣更着委員

予算に関してです。決算額の数字で見ると、6ページのまなび交流学習事業など、予算に対して決算が少ないことは、課外事業のようなまなび交流学習、学校の外に遠征して交流などを行う中学校の文化活動事業もコロナの影響でできなかったために、この執行額かと思いました。見てのとおりだと思いますが、何か補足があればお願いします。

○佐藤教育長

及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

委員ご指摘のとおりでございます。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、各学校で実施しております校外学習、地域の方を講師として学校にお呼びする事業等がなくなりましたので、その際に予定していたバス代や講師の謝礼等の支払いがなくなったということでございます。それから、文化活動事業につきましては、花巻市の中学校文化連盟に対して補助金を出しておりますが、地区中文祭という、主に合唱発表を披露する活動もありますが、そちらも中止になり、事業がなかったことでございます。

○佐藤教育長

衣更着委員。

○衣更着委員

ありがとうございました。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。中村委員。

○中村委員

熊谷委員と同じような内容ですが、昨年、自己肯定感について取り上げられたと思います。今年、小学生は7%も上がったということで、担任の先生の頑張りが素晴らしかったと感じております。その中で、去年に比べて今年の実績が上がったこと背景として、どのようなことがあったのか、学校側でどのような指導をされていたのか、答えられる範囲でよいのでお願いいたします。

○佐藤教育長

及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

自己肯定感向上の要因は多岐にわたると思いますので、明確にこれということはお答えしにくいところがございますが、各学校で、様々な教育活動の中で、例えば、子どもたちに役割を与えたり、その役割を実現できるように支援したり、役割を実現できたときは評価したり褒めたりする、あるいは、自分の生き方、日々の生活を振り返らせて新たな目標を立てさせるといった取組を意識しております。教育委員会でも、自己肯定感を高める手段のポイントということで、今言ったようなことを、校長会議等を通じて各学校に伝えているところがございますので、明確にこれというものはお答えしにくいところはございますが、自己肯定感、自尊感情を高めるための手だては、各小中学校で講じているところとっております。

○佐藤教育長

従来、どちらかという、できないことをしっかり指導する、できない部分に注目していたという傾向がありますが、今は様々な課題を持った子どももそうですが、インクルーシブの考え方でいうと、できたことを評価して自信をつけさせていくスタンスになってきているのかなという気がします。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長

それでは、「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第 29 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第 29 号は原案のとおり議決されました。

日程第 3、報告事項に入ります。

第 3 期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和 4 年度）（案）について、事務局から報告をお願いいたします。菅野教育部長。

○菅野教育部長

第 3 期花巻市教育振興基本計画実施計画（令和 4 年度）（案）についてご説明いたします。新たな取組がある、または拡充する事業等を中心に説明をいたします。

資料 No. 1 の 4 ページをご覧ください。

1 子育て環境の充実について、(1) 子育て支援の充実ですが、②保育力充実事業、保育士確保の事業について、保育士家賃補助金について一部補助率の拡充を図るとともに、事業終

期を予定しております令和5年度時点で補助上限に達していない方について、補助上限額になるまで補助するように変更しております。保育士等奨学金返済支援補助についても同様に、事業終了後も補助上限まで補助するように変更しております。

また、保育士等新卒者就職支援金貸付について、昨年の12月から開始しております。

このほか、8月17日には、保育士を目指す学生や高校生を対象に、市内の保育所等による就職相談、保育士養成校による進学相談等を行う「保育のおしごとフェア in 花巻」をなはんプラザで開催したところです。

③学童クラブ施設整備事業では、施設の一部老朽化と児童の増加に伴う南城学童クラブの施設増築について進めているところです。

また、事業として掲載はしていませんが、すでにご説明しておりますとおり、3歳未満児の保育料について9月分から国の定める保育料に対し40%程度軽減することで進めております。

5ページをご覧ください。

(3) 就学前教育の充実ですが、①はなまき保幼一体研修事業では、幼児教育に関する専門的知識を有する方を、幼児教育アドバイザーとして委嘱し、幼児教育・保育施設の巡回訪問指導を実施することとしています。

また、園児数の減少により、令和5年度末で土沢幼稚園を閉園することに伴い、新規の入園募集を行わなかったことから少人数での運営となっているため、小学校入学へも視野に、同じ地区のつちざわこども園との保育交流事業を行っております。

次に、2学校教育の充実につきまして、7ページをご覧ください。

(4) 個に応じた支援体制の充実、①特別支援事業では、支援を必要とする児童生徒について、相談件数の増加傾向にあり、また内容も複雑化していることから、スクールソーシャルワーカーを1名増員し対応することとしております。

8ページ、(6) 教育環境の充実ですが、①小中学校学区再編成等調査事業では、令和5年4月の笹間第一小学校と笹間第二小学校の統合に向けて準備を進めているほか、他の学校においては、コロナの影響もありなかなか進めにくいといった状況にあります。PTA役員を交えた勉強会等を始めたところもございます。

③小学校施設維持事業、中学校施設維持事業については、順次、必要な工事を行っているところですが、大きいところでは、桜台小学校の長寿命化工事を、今年から3年にわたって行うこととしております。

その他、新たな学校給食センターの整備について、まだ具体の事業には至っておりませんが、検討を進めてございます。

9ページ、3生涯学習の推進をご覧ください。

(1) 自主的学習の推進ですが、⑥図書館整備事業につきましては、新花巻図書館の整備に向け、現在基本計画の試案を検討しており、引き続き進めてまいります。

10ページをご覧ください。

(2) 青少年健全育成の推進について、①青少年活動推進事業では、成人式につきまして、成人年齢が18歳になったことから、今年度は、20歳の集いという名称で開催することとしましたが、例年どおり実行委員会の委員の皆さんに検討していただくこととしております。

(3) 国際化の推進について、①国際都市推進事業では、現在、多文化共生のためのプランを策定しております。

②国際姉妹都市推進事業は、事業実施が難しいことから中止し、オンライン等で研修をする形で、現在検討を行っております。

③国内友好都市交流事業につきましても、キャンプ等を行う予定でしたが中止しております。

11 ページ、4 スポーツの振興をご覧ください。

(2) 競技スポーツの推進の②、令和5年度に開催する東北総合体育大会に向けて準備を進めております。

(3) 大規模スポーツ大会の開催の②、9月に開催される日本スポーツマスターズ2022岩手大会のバレーボールとソフトボールの開催地となっており、参加者のおもてなしを行うことで準備を進めております。

13 ページ、5 芸術文化の振興をご覧ください。

(1) 芸術文化活動、②芸術文化推進事業ですが、文化会館の音響改修のため、今年度は設計を行うこととしてございます。

14 ページをご覧ください。

(2) 先人の顕彰について、企画展等につきましてはコロナの状況を見ながら、今後工夫して開催したいということで考えてございます。

15 ページをご覧ください。

(3) 文化財の保護と活用、①文化財保護活用事業では、今年度、花輪堤ハナショウブ群落の保存活用計画の策定を予定しております。

③展示活動事業では、シャガールやピカソ、ダリなどリトグラフポスターのコレクションをお借りして展示している「20世紀巨匠の版画たち展」が、現在開催中でございます。

このほか、石鳥谷歴史民俗資料館収蔵の国の重要有形民俗文化財の収蔵用の資料の修繕を行うこととしております。

⑤市史編さん事業について、今年度は、市史編さん委員会や各専門部会の設置について検討を行っているところでございます。

(4) 民俗芸能の伝承については、国庫補助が採択となったことから、これを活用し、郷土芸能鑑賞会と開催事業を拡充して行うこととしております。

いずれの事業も、コロナの影響に左右される可能性が大きいわけですが、コロナへの対応の考え方も変わってきて、すぐに中止にするということはありませんので、今年度も感染対策を十分とりながら、できない場合は縮小して行う、振替を考えると、工夫をしてなんとか進めて参りたいと考えてございます。

なお、教育振興審議会でもいただいたご質問、ご意見については、参考資料を添付してございますが、部活動の関係で、部活動指導員の配置に関するご質問、また、部活動の時間により学習時間の確保を心配するご意見をいただいたところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長

只今の報告について質疑のある方はございますか。ご意見等あればお願いいたします。中村委員。

○中村委員

8ページの小中学校学区再編成等調査事業についてですが、笹間第二小学校が今、統合されるということで動いていると思うのですが、他のどの学区で動きがあるのか教えていただきたいと思います。

○佐藤教育長

小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

お答えいたします。只今、ご指摘のありましたとおり、現在は笹間第二小学校、笹間第一小学校の統合について動いております。

毎年、この事業におきましては、各小中学校区の学校、PTA に対し意見交換をということで、教育懇談会の開催を呼びかけているのですが、実際のところ、コロナの影響もあってか、本年度においてはまだ申し込みがない状況となっております。

こうした中、現在、動きがある学校といたしましては、従前からお話としては触れてきたと思うのですが、矢沢小中学校において、適正規模・適正配置に関する基本方針に則った小中一貫校に向けた検討について、両校のPTAにおいて今後どうしていくかという部分で検討を始めたという報告はいただいております。具体的に今後どうするかということは、まずは保護者、PTA を中心に、現在検討している状況であると報告を受けてございます。その他は、今、具体的に動いているところはないと思っております。

○佐藤教育長

教育懇談会をなかなか開けない状況であり、4月にご案内を出したものの回答がありませんでしたので、先月再び照会をいたしました。

市政懇談会で、例えば、八幡地区で、石鳥谷についてどうするのだということで、教育懇談会を呼びかけて、とにかく話し合いながらじっくりやっていきたいと思いますということはお話いたしましたし、他の地区では、今のところ反応は見られないということでした。もっと刺激をしたほうがいいのではないかと強い意見もあったのですが、とにかく声を掛けていくということで進めたいと思っております。

ただ、笹間第一小学校、笹間第二小学校の統合要件は、次、太田との統合も見据えてということでしたので、笹間第一小学校と笹間第二小学校の統合をしっかりと行った後、太田学区の方々にも声を掛けていくことは必要だろうと思っております。

ほかにございませんか。衣更着委員。

○衣更着委員

現在、長寿命化の工事をやっているのは桜台小学校ですよね。他に検討している学校はありますか。長寿命化を実施するということは、今後も残ると安心する見方もあると思っておりますが、今のところ予定に入っている学校はあるのですか。

○佐藤教育長

小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

桜台小学校につきましては、本年4月まで実施設計を行い、9月議会で仮契約議案を提出して、それ以降、3年間かけて工事を実施していくことを予定しております。

その他の学校というお尋ねでございます。この長寿命化改修事業につきましては、教育委員会会議で策定いたしました「花巻市立小中学校長寿命化計画」に基づいて実施しているものでございまして、現在の実施計画が令和5年度までとなっております。この計画において、今のところ、次にどこをやるかという部分については、まだ決定していないところでございます。

ご案内のとおり、この長寿命化改修事業につきましては、建築後40年を経過して以後30年使用するというかなりハードルの高い事業でありまして、今後30年使っていく学校をどう特定していくかという部分で、やはり先ほどから話題に出ております統合についても関係してくる部分でありまして、次の学校については、慎重に検討してまいりたいと思っております。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。役重委員。

○役重委員

1点補足程度なのですが、教育振興審議会でのご意見について、部活動の外部管理のことも含めての質問だと思って見ていました。先日、兵庫県明石市のコミュニティ支援をしている方々と話をする機会があったのですが、多分に漏れず大問題になっているという状況の中で、地区コミュニティ協議会、本市でいうとコミュニティ会議みたいなものになります。一部の地区の方々が積極的に外部化の受け皿になっていこうということを進めていらっしゃるそうです。それは当然、子どもたちのために一肌脱ごうということもあるのですが、それを契機に若い親世代、あるいは、スポーツ関係者のような方々を地域活動に巻き込んでいくということも、目論見としてあるということを知りました。スポ少そのものもいろいろな状況があり、一概に何とも言えないのですが、そういう形も一つの可能性としてはあるのかなと思いましたが、それに限らず、この問題は全国的に地域の方、コミュニティ関係者が相当知恵を絞っていろいろな可能性を検討したり、試したりしていますので、ぜひ情報を取りながら、いろいろな可能性を検討していただければありがたいと思いましたが、意見としてよろしく申し上げます。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(はい)

○佐藤教育長

では、「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、東和中学校大規模盛土造成滑動崩落防止対策事業について、事務局から報告をお願いいたします。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

報告事項の2件目、東和中学校大規模盛土造成滑動崩落防止対策事業につきまして、ご報告申し上げます。資料につきましては、資料No.2の1ページ目をご覧いただきたいと思いません。

この東和中学校につきましては、花巻市の合併前、旧東和町時代の平成13年12月に新校舎、平成15年3月には新体育館、柔剣道場、プール、平成16年12月には、夜間照明施設やクラブハウスが完成したという施設でございまして、校舎につきましては、建築が21年目の市内では比較的新しい施設となっております。

この校舎につきましては、従前の学校敷地を使用して建設したものとなっておりますが、この工事に当たりましては、当時の基準に適合した形で一部盛土による調整工事も実施していたというものであります。

資料1の経緯に記載してございますが、近年の大規模な地震発生時には、谷や沢を大規模に埋め立てた造成宅地などでは、地滑りの変動(滑動崩落)により多くの宅地被害が発生したことを受け、国土交通省では、大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドラインを示して、これを受けて花巻市では、平成30年度からこのガイドラインに基づく調査を実施してきた結果、本日、参考資料として配付させていただいたとおり、要件に該当する大規模盛土造成地は、花巻市内に19箇所あることが確認され、令和元年度には、その結果が花巻市のホームページで公表されたという経過でございます。

その後、学識経験者との検討会を経て、参考資料の中段に、優先度という欄がありますが、学識経験者による調査、優先度評価の結果から、舗装後、クラックは湧水が確認された箇所として、高という表示になります。市内4ヶ所の調査が行われることとなり、このうち教育委員会に係る施設として、No.14の東和中学校につきましては、令和3年度に調査を実施したところ、震度6程度の地震時には活動のおそれがあるために、その対策を講じる必要があるという判断となったところであります。

この調査結果であります。資料の2ページ目、裏面の上段の赤線で囲まれた箇所が盛土した部分となっております。北側の黄色い枠の箇所は、仮に活動した場合に、影響のある範囲と想定されている部分であります。赤枠エリアは、東和中学校の校舎、給食センター、体

育館の一部などにもかかっておりますが、この部分の盛土の深さは非常に浅いということで、建物自体は、盛土した部分よりも深い支持杭の工事を実施しているものとなっておりますので、施設への影響はないのではないかとこの見込みと伺っております。

また、このページの下段は、仮に活動による崩れが生じた場合の影響方向を図示しているものでございますが、影響の想定範囲としては上段の図の黄色い部分となっております。図面の北側に一軒の家屋が見えるかと思いますが、この家屋にも影響は見込まれておりませんので、仮に崩落した場合も、一部の田畑部分になると伺っております。

参考までに、東和地域でこれまでに発生した地震について確認できる範囲でお知らせいたしますと、震度5弱以上の地震は7回発生しております。東日本大震災の時は、この地域は震度5強でありまして、この際は北側道路の法面が少し崩れたという報告をいただいておりますが、特段大きな被害がなかったと伺っております。東和地域では、震度6以上の地震はこれまで発生していないと認識しているところであります。

次に、2のスケジュールであります。

6月29日には東和中学校の教職員、7月27日には東和中学校のPTA役員、8月2日から4日にかけては、中学校北側の住民の方、地権者9人と、猿ヶ石北部土地改良区に対して個別に説明を行っております。

また、8月18日には、東和地域の定例区長会議での説明を予定しておりましたが、大雨のため定例区長会議が中止となってしまったために、区長に対しては、資料を送付して周知を行うことを予定しております。

また、8月19日には、議員説明会でこの内容を各議員に対して説明させていただいております。この中で、議員からは、東和中学校のこの事業に対して特段の意見はなかったというところでございます。

9月議会では、対象工事の実施設計の経費につきまして補正予算を計上する予定であります。議決をいただいた場合には、10月から工法の検討、実施設計を行い、3月までかかる見込みでございますが、その後、来年の6月議会で工事費を計上して、議決後の7月以降に入札、契約、工事着手というスケジュールを見込んでございます。

また、学校や住民の方への説明の際にいただいた意見といたしまして、学校側からは、工事中はグラウンドや校舎の仕様に制限がかかって授業等に影響があると思うがどう考えるかというご質問があり、これに対しましては、どのように工事を進めるかという内容につきましては、今後の実施設計ができてからということになりますが、学校側と十分に打ち合わせを行いながら、なるべく長期休暇を中心に極力支障が出ないよう工事を調整していきたいという旨を回答させていただいておりますし、住民説明の際には、地震だけでなく雨でも崩落の恐れはあるかというご質問があり、これに対しましては、都市政策課の職員から、雨の場合に危険というものではないと回答しております。

最後の工事完了までの確認作業といたしまして、東和中学校では、現在、体育館の東側と校舎北側の駐車場、そして校舎北側の道路に幅1cmから3cm程度の既存クラックが生じて

ございます。このため、大雨警報や震度4以上の地震が発生した際には、関係課や学校が連携し、この既存クラックの進行の有無がないかどうか、現状から新たな変化がないかといった確認をしながら工事完了まで万全を期していくこととしております。

このモニタリングの調査ですが、直近では、8月16日、18日の大雨警報時に調査を実施しておりますが、新たなクラックやクラック幅等の状況の変化はない旨を確認しているところであります。

資料の内容につきましては以上になりますが、いずれ、震度6以上の地震が仮に発生した場合には、可能性として一部崩落の恐れがあるということに対する予防対策を、今後講じていこうという事業でございます。

報告は以上でございます。

○佐藤教育長

このことについて、質疑のある方はございませんか。役重委員。

○役重委員

東和中学校は、現議員が手がけた工事でもあります。私も関わっておりましたので気になっておりました。1つだけお尋ねいたします。設計次第だと思うのですが、仮に、この対策工事を行われるという場合、どのような工法、工事が見込まれるのかお聞きします。

○佐藤教育長

小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

実施設計を行ってからの工法検討ということになりますが、現在、想定している対策工事の工法内容ですが、地盤が軟弱な土質でありますので、これを良質な土、碎石等に置き換えていく置換え工法という工法があります。そういった工法や、セメント系の改良材と軟弱土を混合して地盤改良を行う工法を現在想定しております。これも当然、専門家の知見を入れながら実施設計をしていくことになります。どの方法が一番この工事に適しているかを含めて、今後、実施設計の中で検討していくという内容でございます。

○佐藤教育長

つけ加えますと、難しいのは北西から校舎の北側体育館までが道路になっており、そこが通学路かつ様々な給食車等も含めた搬入路であります。ですからその道路、あるいはそれに代わるものをどう確保して動線を確保していくか、それから、長期休暇中の工事とはいえ短期間には終わらないので、学校の学習活動等とどのように折り合いをつけながら安全に進めていくか、細かいところの打ち合わせがこれから大変になると思います。役重委員。

○役重委員

かなり大掛かりな工事になると受けとめましたので、ぜひ安全確保をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○佐藤教育長

相当の予算を必要とする工事になるだろうと思います。

ほかに、このことに関して何かございませんか。質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(はい)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に日程表を配布しておりますので、報告に代えさせていただきます。

それから、文化財課並びに花巻新渡戸記念館からイベント等の情報提供がありましたので、チラシを併せて配布させていただいております。博物館でも様々な企画展や展示をしておりますので、機会をみてご出席いただければありがたいと思います。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の教育委員会議はこれをもって閉会といたします。ありがとうございました。